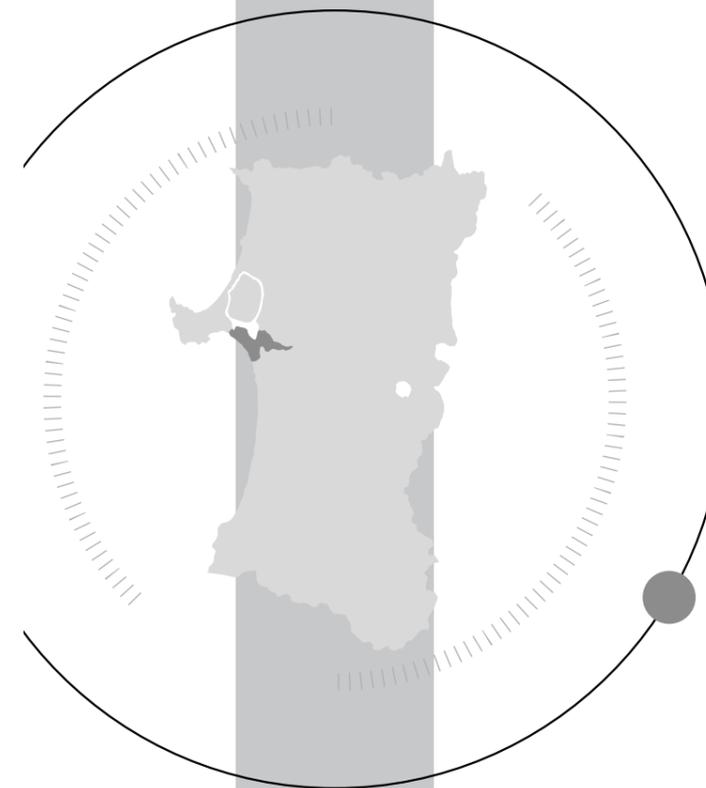


第 6 章

高齢者施策の充実

- 第 1 節 高齢者福祉施策の充実
- 第 2 節 地域福祉施策の充実
- 第 3 節 認知症高齢者支援策の充実
- 第 4 節 地域包括ケアシステムの推進



KATAGAMI

第 6 章

高齢者施策の充実

第 1 節 高齢者福祉施策の充実

1. 在宅介護支援センター運営事業

在宅の要援護高齢者またはその家族等の介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、市や関係機関、サービス実施機関等と連絡調整を行います。

実施内容

- ・地域の要援護高齢者等の心身の状況やその家族の状況等の実態を把握し、介護ニーズ等の評価を行います。
- ・要介護状態になるおそれのある高齢者に対して、寝たきり状態にならないための適切な介護予防サービス等を利用できるよう支援します。

事業目標

(単位：上段・ヶ所、下段・件)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
設 置 数	3	3	3
相 談 件 数	13,000	13,000	13,000

2. 介護予防・地域支え合い事業

(1) 生きがい活動支援通所事業

閉じこもり高齢者に対して、デイサービスセンター等において、心身状況に応じた日常生活動作訓練などのサービスを提供します。

実施内容

おおむね65歳以上の介護保険の要介護認定で非該当と認定された高齢者を対象に、デイサービス等で行うサービスを提供します。

実施回数

月4回

事業目標

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利 用 者 数	2	2	2

(2) 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業

住環境改善の観点から家庭環境を考慮し、必要な高齢者に対し寝具の衛生管理のサービスを提供します。

実施内容

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、必要に応じて寝具類の洗濯や消毒などのサービスを行います。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利 用 者 数	30	30	30

(3) 軽度生活援助事業

高齢者の自立した生活の継続と要介護状態への進行を予防するため、軽易な日常生活上の援助を行います。

実施内容

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、外出時の付添や庭木の手入れ等の援助を行います。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利 用 者 数	20	20	20

(4) 老人日常生活用具給付等事業

要援護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対して、日常生活の便宜を図るため、必要な日常生活用具の給付・貸与を行います。

実施内容

電磁調理器、火災報知器、自動消火器の給付と老人用電話の貸与を行います。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利 用 者 数	2	2	2

(5) 緊急通報体制整備事業

家庭での急病や事故に備え、ひとり暮らし高齢者世帯などに緊急通報装置を設置します。

実施内容

緊急時に迅速かつ適切な対応が図られるよう、緊急通報装置を貸与します。

事業目標

(単位：台)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
設置台数累計	110	110	110

3. 施設福祉事業

(1) 入所施設

① 養護老人ホーム

身体上や家庭環境等の理由により、居宅で養護を受けることが困難な人を入所させ養護する施設ではありますが、本市には施設がないため関係市町村と連携しながら事業を実施します。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
設置人数	7	7	7

② 渦上市生活支援ハウス

60歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する方及び家族による援助を受けることが困難な方に対して、介護支援機能、居宅機能、地域交流機能を有する小規模複合施設において、各種サービスを提供します。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	20	20	20

(2) 入所施設以外の施設

高齢者が家庭や地域で可能な限り要介護状態にならないように、健康づくりと社会参加を推進するために、活動拠点となる社会福祉施設や老人福祉施設の機能強化を図ります。

施設名	施設名
潟上市天王保健センター	追分西北ことぶき荘
潟上市飯田川保健福祉センター	塩口ことぶき荘
潟上市天王福祉センター	牛坂ことぶき荘
潟上市昭和デイサービスセンター	羽立ことぶき荘
潟上市昭和在宅介護福支援センター	三軒屋ことぶき荘
潟上市老人憩いの家	細谷ことぶき荘
天王ことぶき荘	蒲沼ことぶき荘
追分ことぶき荘	出戸新町ことぶき荘
出戸地区ことぶき荘	児玉ことぶき荘
江川ことぶき荘	昭和老人憩いの家
二田地区ことぶき荘	飯田川社会福祉会館
大崎ことぶき荘	飯田川高齢者生きがい対策創作館

4. その他の事業

(1) はり・きゅう・マッサージ療養助成事業

高齢者の健康保持及び福祉の増進に寄与するため、はり・きゅう・マッサージの療養費の一部を助成します。

事業内容

65歳以上の高齢者を対象に、年6回（1回につき1,000円）の療養費の助成を行います。

事業目標

（単位：人）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数	230	230	230

(2) 敬老祝い金支給事業

永年にわたり市の進展に寄与した高齢者を敬愛し、長寿を祝福するために敬老祝い金を支給します。

事業内容

- ・満77歳、満88歳、満99歳の対象者については、9月に支給します。
- ・満100歳、満101歳以上の対象者については、誕生日から10日以内に支給します。

第2節 地域福祉施策の充実

1. 社会福祉協議会

(1) 居宅介護支援事業

① 居宅介護支援事業

介護支援専門員が介護認定の代行申請やケアプランの作成を行い、在宅認定者個々に適した保健・医療・福祉それぞれのサービスと介護保険サービスを総合的に提供します。

② 指定訪問介護事業

ホームヘルパーなどが自宅を訪問し、介護や家事を行うサービスを提供します。

③ 指定訪問入浴事業

入浴設備のついた移動入浴車が自宅を訪問し、家庭での入浴を行うサービスを提供します。

④ 介護予防訪問介護事業

元気な高齢者が要介護状態にならないように、また介護が必要な人もそれ以上悪化させないように、個々にケアプランを作成しサービスを提供します。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護支援事業	872	901	925
指定訪問介護事業	710	738	746
指定訪問入浴事業	101	104	107
介護予防訪問介護事業	プラン	230	235
	訪問	288	295
合 計	2,201	2,263	2,321

(2) 安全パトロール事業

消防団、建設業協会等の協力により、安全パトロール隊を編成して、ひとり暮らし等の高齢者世帯を訪問し、防火・防犯・漏電等の安全意識を高めるために巡回指導を行います。

事業目標

(単位：世帯)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪 問 世 帯	60	62	64

(3) 福祉座談会

民生児童委員・町内会・ボランティア団体・住民等が密接な連携を取って、きめ細かな地域福祉活動を進展させる目的で、各地域において福祉座談会を開催します。

事業目標

(単位：回)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実 施 回 数	31	34	36

2. ボランティア団体等の活動支援事業

ボランティア団体の活動を育成・支援するため、各種事業への助成を行い、さらなる組織づくりの強化に努めます。また、ボランティアに気軽に参加できる環境を確立するため、ネットワークシステム導入を図ります。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会 員 数	547	551	556

3. 老人クラブ活動支援事業

「地域に役立つ老人」を目標に掲げ、シルバーパワーを発揮するために老人クラブ活動、町内会・社会福祉協議会・公民館活動・学校・保育園等の事業への積極的な参加を支援します。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会 員 数	4,500	4,500	4,500

4. シルバー人材センター支援事業

本格的な高齢社会を迎え、健康で働く意欲のある高齢者が増加しています。中でも、自らの経験と能力を生かし、働くことを通じて社会参加と生きがいを求める高齢者に就労の場を提供します。

事業目標

(単位：人)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会 員 数	150	150	150

第3節 認知症高齢者支援策の充実

第5期介護保険事業計画調査（日常生活圏域ニーズ調査）においては、認知機能の障がい程度に関する設問が含まれています。この評価結果をみると、境界的レベルの方から重度の障がいレベルの方は38.4%を占めており、そのうち「介護・介助は必要ない」または「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」と回答している方が74.6%を占めています。この結果より、認知症高齢者による地域での支援体制を整える必要があります。

認知症の高齢者ができるだけ自立した生活を送り、家族の負担軽減を図るためには、症状の早期発見・早期対応、必要なサービスが提供されることが重要です。家族、民生児童委員、近隣住民等からの相談、訪問協力要請等による状況把握を行い、必要に応じ医療機関など関係機関と連携を図り、介護保険サービスの利用や福祉サービスの提供等、在宅生活の継続の支援を行います。

① 認知症サポーター養成講座の開催

認知症の正しい知識や接し方を理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援していくのが認知症サポーターです。認知症になっても、安心してその地域や家庭で生活できるよう支援していくことを学ぶ講座を開催します。平成21年度から平成23年度にかけて、981名の方が認知症サポーター養成講座を受講しました。今後も自治会や小中学校等や企業などで開催し、認知症サポーターを養成します。

② 介護予防講座・介護予防学習会の開催

介護保険制度の仕組みや介護予防の必要性を理解して、介護予防に取り組む市民や高齢者を増やすために、介護予防講座や介護予防学習会を開催します。その中で、認知症に関する正しい知識や接し方等について理解を深める機会を設けます。

③ 見守り体制の強化

認知症高齢者の在宅介護は、判断能力の衰えや徘徊などの症状や問題行動が現れた場合、家族の介護負担は大きくなります。本人の安全と家族の介護負担を軽減するよう、各機関や民生児童委員、認知症サポーター、近隣住民など地域での見守り体制を強化します。

④ 認知症に対応した介護サービスの適切な提供

認知症高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）をはじめ、居宅サービス等を適切に提供します。

第4節 地域包括ケアシステムの推進

高齢者の方が要介護状態になっても住み慣れた地域で生活していくことができるように、生活上の安全・安心・健康を確保し、医療や介護、予防の推進、生活支援サービスが、高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスを切れ目なく適切に提供できるような体制（地域包括ケアシステム）の充実を図ります。

① 医療との連携強化

医療と介護が切れ目なく提供できるよう、医療機関と介護支援事業者との連携を強化します。

② 介護保険サービスの充実

24時間対応の定期巡回・随時対応サービスや、複合型サービスなどの在宅サービスの充実を図ります。

③ 予防の推進

できる限り要介護状態にならずに、地域や家庭で自分らしく生き生きと生活していくことができるよう、介護予防事業を推進します。

④ 食の自立支援事業や地域支え合いサービス等の確保

ひとり暮らし、高齢者夫婦のみの世帯の増加を踏まえ、様々な生活支援（見守り、配食サービスなど）を推進します。

⑤ 高齢期になっても住み続けることのできる住環境の整備

要支援・要介護状態になってもできるだけ住み慣れた自宅で引き続き安心して生活できるよう、手すりの取り付けや、段差の解消等の住宅改修のサービスの利用について積極的に情報提供に努めます。

地域包括ケアシステムのイメージ図

住み慣れた地域

